

# 住民票・税務証明等交付申請書

Application for Certificate of residence and Tax certificates

(あて先) 成田市長

令和 年 月 日

※注意事項は裏面に記載されています。

ど 必 要 た で の す も か の が  窓 口 に 来 た 人	住 所 Address	成田市 Naritashi		棟・部屋番号等 Room number		
	ふりがな			生年月日 Date of birth		
	氏 名 Name			大・昭・平・令 (外国人住民は西暦) 年 月 日		
	電話番号 Phone number — —	【本人の場合は住所・氏名・生年月日の記入は必要ありません】				
<input checked="" type="checkbox"/> をしてください <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯の人(続柄 : ) <input type="checkbox"/> 代理人 ※委任状等が必要 <input type="checkbox"/> 同住所別世帯の親族(続柄 : ) <input type="checkbox"/> その他( )		住 所 Address				
		氏 名 Name		生年月日 Date of birth		
				大・昭・平・令 (外国人住民は西暦) 年 月 日		

◇ 窓口に来た人が「同住所別世帯の親族」、「その他」に☑をした場合は、裏面の「使う人・使いみち」欄に記入してください。

必 要 な も の	住民票		住民票の除票		記載事項証明書 □性別の記載を希望する		年金証明		
	世帯全員	世帯の一部	世帯全員	世帯の一部	世帯全員	世帯の一部			
	通	通	通	通	通	通			
下記の項目の記載について選択してください。※第三者が請求する場合は、正当な理由がなければ記載することができません。									
世帯主・続柄 ( のせる・のせない ) 本籍 ( のせる・のせない )				外国人住民 国籍・地域 中長期在留者・特別永住者等の区分 在留カード等番号 在留資格・在留期間・在留期間満了日		・全部証明 ( のせる・のせない ) ・一部省略 ( 下記を選択 )			
<input checked="" type="checkbox"/> をしてください その他 必要なもの				履歴有 証明する内容 (住所の履歴等) ( ) <input type="checkbox"/> マイナンバー (個人番号) ( 全員 · 一部 ( ) ) <input type="checkbox"/> 住民票コード ( 全員 · 一部 ( ) ) ※ 使いみち・提出先 ( )					
納税証明				課税証明		所得証明		非課税証明	
( 税 ) 年度				年度 ( 年中所得分 )		年度 ( 年中所得分 )		年度 ( 年中所得分 )	
通				通		通		通	

◇ マイナンバー (個人番号) ・住民票コード記載の申請は本人・同一世帯の人に限られます。

◇ 代理人がマイナンバー (個人番号) ・住民票コード記載の申請をするときは、委任状等の代理権限を有することが確認できる書類が必要です。  
代理人に対して直接交付することは行わず、転送不要の親展で本人の住民登録地へ郵送します。

◇ 課税証明・所得証明・非課税証明は、課税年度の 1 月 1 日現在の氏名・住所登録地が記載されます。

◇ 所得控除とは、扶養の人数・控除額、障害者控除等の人的控除、医療費や社会保険料、生命保険料等の所得控除額のことです。

本人確認書類 ①免・パ・個・在・住 ②保(資)・年・介・社員・学生・通帳 聞取 ( )		その他		受付	作成	手数料
委任状添付 疎明資料確認 個人番号入 住民票コード入 親族関係確認 転入 転出 転居 婚姻 出生 転籍 養子縁組 ( )						
				<input type="checkbox"/> キャッシュレス <input type="checkbox"/> 現金		

※ 表面の「同住所別世帯の親族」，「その他」に☑をした場合は記入してください。

使 う 人 ・ 使 い み ち	住 所（所在地等）：		
	氏 名（会社名等）：	印 （代表者印等）	
	使いみち（具体的に）：		
	提出先（具体的に）：		

◇上記に書ききれない場合は、こちらに記入してください。

上記使用目的以外に使用しないことを誓約します。

## ※ 注意事項

### 1. 本人であることの確認について

- (1) 運転免許証，パスポート，マイナンバーカード（個人番号カード），その他官公署が発行した免許証，  
許可証，資格証明書（写真貼付のものに限る。）等をお持ちください。
- (2) 送付を求める場合は，(1)の写しを送付し，住民登録地と違う場所を指定する場合は，その理由を記入してください。
- (3) 法定代理人は，戸籍謄本又はその資格を証明する書類をお持ちください。
- (4) 代理人は，「委任状」と(1)により代理人の確認をします。

### 2. 国又は地方公共団体の機関については，公文書と身分証明書が必要です。

### 3. 本人等以外の申出について

- (1) 特定事務受任者（弁護士，司法書士，土地家屋調査士，税理士，社会保険労務士，弁理士，海事代理士，行政書士）  
については，「統一請求書」により申出してください。その際は，本人確認（写真貼付のものに限る。）と，  
利用目的を証する書類をお持ちください。
- (2) 法人の場合は，法人の代表者印の押印と請求の任に当たっている人の本人確認（写真貼付のものに限る。）と，  
利用目的を証する書類をお持ちください。
- (3) 本人以外の人が請求する場合は，利用目的又は疎明資料が必要です。
- (4) 送付を求める場合は，利用目的を証する書類の写し等と1. (1)の写しを送付し，住民登録地と違う場所を指定する  
場合は，その理由を記入してください。

### 4. 偽りその他不正の手段により請求したときは30万円以下の罰金に処せられます。

（住民基本台帳法第46条）

### 5. マイナンバー（個人番号）入り住民票について

マイナンバー（個人番号）の記載ができるのは本人または本人と同一世帯の人のみです。また，マイナンバー（個人番号）  
を法令等に定める手続き以外に利用・提供等した場合は法律により罰せられます。代理人が申請するときは，委任状等の  
代理権限を有することが確認できる書類が必要であり，転送不要の親展で本人の住民登録地へ郵送します。